

而會を謝絶し、十一日に到り漸く係長級を以て應對せしめたるが、何れも責任ある言明を避けたり。殊に九日より十一日頃まで會社は其出入の者をして「會社は今回の事件に就て一切記者團に會見するを欲せず」と流布せしめたるが如き、或は記者團が「然らば文書を以て會社の見解を發表されたし、決して一字一句更改削除することなかるべし」と要求せるに對しても尙應せず、十二日には女房大會代表者より依頼されたる會見の立會を言下に拒絶し、遂に最後まで鑛業所の所信を進むで發表する所なかりき。殊に係長級の一二が恰も喧嘩の相手なるが如き態度を以て記者團に臨めるは、何の故か記者團の諒解に苦むところなりしが如し、文書を以て所信を發表するは最も確實にして亦當然の責務なりとは記者團の思惟せしところなりき。又栃木縣當局は最初佐藤高等課長を以て記者係とせしが、其報告曖昧なりしたため、記者團は入坑者數の如き現場にて調査するに到り、遂に十五日以後の入坑者數は内務省より發表するに到れり。

一方東京に於て友愛會長鈴木文治氏は、十三日警視廳に石井特別高等課長を訪問し、足尾事件の經過に就て諒解を求むるところありたり。尙當日相談役加藤勘十氏は足尾を出發歸京し、同夜東京聯合會幹部會に臨み、經過を報告したる結果、聯合會は十九日夜友愛會本部樓上にて足尾事件應援演說會を開くことに決したり。

▽組合の事件經過報告發表

十三日罷業經過發表會は運動本部に催さる。出席者は岡崎鑛業監督官補、町田協調會囑託、荒川協調會副參事、平澤三菱鑛山部調査委員、新聞記者、警視廳派遣官吏、其他栃木縣警察官等にして麻生氏より先づ左記經過報告書の配付と其説明あり。

事件經過報告 (原文のまゝ)

不景氣襲來の下に吾々労働者は可なり苦しまされ呻きつゝ過ぎて來ました。吾々も或程度までは辛抱もすべく出來得る限りの忍耐もしつゝ辛して生命を繋いで來ました、が然し最近に至りては益々賃銀は低下し、あの恐しき數千尺の地下に地獄の如き苦痛と共に稼ぎつゝ而かも一日七十錢乃至一圓、之に會社の最高待遇法なりと謂ふ手當とを合するも一ヶ月三十圓乃至四十圓を越ゆる者は殆どなく、斯くて會社は昨年來より再三再四誠首説を全山に流布せしめ如何に吾等を苦しめしかは是を退山者の數に於て見るも明であります。即ち全山七千の従業者中三分の一は此の苦痛に堪へ兼ね涙を呑んで當地を去るの已むなきに至りしものであります。過々吾々が今回の要求條件を提出するに當りても兎や角と詭辨を弄し四月二日東京日日新聞にて發表せし如く鑛夫總聯合會の名稱にては受けつづとの事に四月三日三千人の労働者は各自代表者を選出し各人事課長に面會を望みしも彼等は之を拒絶したのであります。甚だしきに至つては今回の誠首者三百七十餘名の手當の如き總てを合して五十圓を越ゆるものは十分の一にしか過ぎず會社は法律上相當の權利たる旅費規定すら無視し居るのであります又要求條件提出に際しても吾々は飽く迄圓滿を期し即答を望みますがヶ月位の期間を存し其間に會社側並に労働者側各々の其事情を明にし然る後相互相譲つて事件の解決を計らんと思ひ其期間は或は怠業罷業者等爲す事なく平常の如く労働に従業せんことを聲明しました條件中には如何に不景氣と雖も出來得る問題がありま